

## 郵便入札における郵送方法について（注意）

一般競争入札等において実施しています郵便入札の郵送方法については、平成23年4月1日から、入札書と積算内訳書を入れた封筒を、さらに別の封筒に入れて郵送していただく方法に変更しています。

二重封筒になっていない場合は、無効な入札になりますのでご注意ください。

（入札書郵送方式）

- ① 入札書と積算内訳書は、封筒に入れて封かんし、当該封筒の表には、**案件名、開札日及び入札者の名称**（法人にあっては、名称及び入札する権限を有する者の職名、氏名とする。以下同じ。）を明記する。
- ② 入札書と積算内訳書は、①の封筒にいっしょに同封する。
- ③ 入札書と積算内訳書等を入れて封かんした①の封筒を別の封筒に入れ封かんし、その封筒に、案件名、開札日及び入札者の住所（所在地）、氏名、並びに「**入札書類在中**」及び「**親展**」の文字を明記する。

なお、入札書と積算内訳書を入れた封筒に**案件名又は入札者の名称の記載のないもの**については、開封しないものとし、当該入札書を提出した者は、**入札を辞退したもの**とみなします。

また、入札書と積算内訳書を封筒に入れていないもの、又は入札書と積算内訳書を入れた封筒を封かんしていないものについては、**当該入札を無効**とします。

<参 考>

